

糸魚川市 令和6年度版
企業・商工団体向け 補助金制度・優遇制度のご案内

R6.4 発行

◆**企業立地及び設備投資に**

企業立地促進のための固定資産税の課税免除等に関する条例

対象要件	市内において工場新設・増設、機械設備等の新設・増設し、その取得金額が500万円以上（※）のもの ※資本金額により取得金額要件の増あり
対象業種 奨励措置	▶製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等、地域未来投資促進法に基づく事業で、主務大臣が先進性等を確認した事業…固定資産税の課税免除（3年間） ▶電気業、その他製造業に準ずる事業で市長が認める事業…固定資産税の2分の1課税免除（3年間） ※このほかに、県税の事業税、不動産取得税の課税免除も適用になる場合があります。

企業用地取得補助金

対象業種	製造業、旅館業（下宿営業を除く）、ソフトウェア業、電気業（一般電気事業者を除く）、その他製造業に準ずる事業で市長が認める事業 設置場所：市長が認めた場所
対象要件	新規設備投資：2,500万円以上、新規常用雇用者5人以上（中小企業者は1人以上）
補助金額	用地取得：30/100（ただし敷地面積9,000㎡以上の企業は35/100）限度：1億2,000万円（3年分割） 借地：50/100 限度：3,000万円（5年分割）

工場立地奨励補助金

補助対象	製造業の用に供する工場（工場用地1,000㎡以上、建築面積延べ300㎡以上）の新增設に伴う道路、排水路、用水路、緑地造成工事
補助金額	工事費の1/2以内 限度：500万円（敷地面積9,000㎡以上、建築延床面積3,000㎡以上の企業については1,000万円）

雇用促進事業補助金

対象業種	全ての業種（フランチャイズ契約、風営法対象除く）*詳しくはお問い合わせください。
対象要件	投資金額 固定資産の取得額：500万円以上 （資本金5,000万円超は1,000万円以上、資本金1億円超は2,000万円以上）
	雇用者数 市内企業 増加常用雇用者数：2人以上（小規模企業1人以上）
	雇用者数 市外企業 増加常用雇用者数：5人以上（本社機能移転3人以上）
補助金額	増加常用雇用者数1人当たり10万円 1企業3回限り、1,000万円限度（1企業）

情報サービス業等支援補助金

補助対象	市内の賃貸オフィスに新たに事業所を設置する「情報サービス業等」の市外企業
補助金額	月額家賃の1/2以内 限度：5万円/月

ふるさとの木の香る家・店づくり促進事業補助金 ※募集期間があります。

補助対象	住宅、共同住宅、店舗、事業所、倉庫、車庫
補助金額	新築、増築及び改築、改装、建築工事に伴う備品に使用する糸魚川産木材の購入費50/100以内 ※限度：上限20万円

◆**企業の人材確保と育成に**

外国人材雇用事業者支援補助金

補助対象	初めて外国人材を受け入れる市内事業者
補助金額	外国人材の受入れ1人につき5万円（定額）
補助限度	1社あたり2人まで

大型運転免許等取得支援補助金 ※申請期間（前期・後期）があります。

補助対象	市内に事業所等を有し、事業を行う法人その他団体又は個人 事業者が事業遂行上必要な大型運転免許等の取得に対して負担した教習料又は技能講習料（大型免許、大型特殊等10種類、別に定める車両の技能講習及び特別教育）
補助金額	取得者1人あたり対象経費の1/2以内 限度：10万円
補助限度	1事業者につき1年度当たり3件まで

資格試験受験料補助金

補助対象	市内企業、市内高等学校に在学している者、市外の高等学校等に在学している者で市内に住所があり、卒業後、市内企業等に就職する意思のある者 ※対象試験についてはお問合せください。要綱に定めた国家資格・技能検定等の受験料
補助金額	受験料の7割（100円未満切捨）
補助上限	受験者1人につき年間18,000円

◆商工業の振興と雇用機会の拡大に

DX推進補助金

補助対象	自社の課題解決策としてDXに取り組む市内中小企業
補助金額	対象経費の1/2以内 限度：50万円（1事業者1回限り）

商工業高度化事業補助金

補助対象	中小企業基盤整備機構法に規定する他の事業者との連携、事業の共同化又は集積の活性化に寄与する事業を行う中小企業団体
補助金額	工事費の10%以内 限度：1,000万円

商工業従業員福利厚生施設

補助対象	中小企業者、中小企業団体又は商工業団体（宿舎に関しては市内事業者） 従業員のための宿舎、保健施設、教養文化施設その他従業員の福利厚生施設と認められる施設の新設 工事費（投下固定資産 500 万円以上で、受注が市内事業者による施工に限る） ※宿舎に関しては、入居者の住民登録要件があります。
補助金額	工事費の10/100以内 限度：500万円

展示会等出展支援事業補助金

補助対象	販路開拓を目的に、市外（国外を含む）及びオンラインで開催される展示会、見本市、商談会又は物産展等へ出展する中小企業者、中小企業団体又はふるさと納税返礼品登録事業者
補助金額	出展に係る経費の2/3以内 限度：1社での出展 5万円、3社以上での共同出展 25万円、国外への出展 25万円

◆商店街の活性化に

商店街賑わいづくり創出事業補助金 ※募集期間があります。

計画策定	補助対象	商店街等が地域住民等のニーズの把握、当該商店街を取り巻く外部環境の変化、マーケティング及び通行量等を調査、分析し、商店街等が自立促進するための計画を策定する事業
	補助金額	対象経費の4/5以内
賑わい促進	補助対象	商店街等が賑わいづくり創出に取り組む事業で、通行量の増加、売上増加等に効果のある事業 商店街等が賑わいづくり創出に取り組む事業で、誘客及び販売促進に取り組むイベント事業
	補助金額	対象経費の1/2以内 限度：30万円（複数商店街等で取り組む場合は、補助対象事業費の2/3以内 限度：100万円）ただし、翠ペイを活用した事業の場合は、限度：40万円（複数商店街等で取り組む場合は、限度：120万円）

商店街近代化共同施設設置補助金

美化施設	補助対象	商工業団体／商店街美化施設としてのアーケード、装飾灯、ネオンアーチ等の設置工事費 アーケード、カラー舗装、ネオンアーチ：投下固定資産総額1,000万円以上 装飾灯（10基以上）、放送設備（10店舗以上）：投下固定資産総額100万円以上
	補助金額	工事費の1/2以内 限度：1,000万円
駐車場	補助対象	中小企業者、商工業団体 中小企業者の数が2以上による、普通車が同時に10台以上収容できる規模の顧客用共同駐車場の設置工事費
	補助金額	工事費の1/3以内 限度：1,000万円

【申込・問合せ】 糸魚川市 産業部 商工観光課 企業支援係 電話 025-552-1511